

荒川上流基準水位一覧表

単位: (m)読み値

河川	観測所	令和2年度							令和1年度		
		水防団 待機水位	氾濫 注意水位	避難 判断水位	氾濫 危険水位	HWL	氾濫危険水位設定箇所		避難 判断水位	氾濫 危険水位	氾濫危険水位 設定箇所
荒川	ぢすいばし 治水橋	7.0	7.5	12.2	12.7	14.6	右岸 37.27k	志木市上宗岡三丁目地 先	12.1	12.6	左岸 37.19k
	くまがや 熊谷	3.0	3.5	5.0	5.5	7.5	右岸 53.2k	川島町山ヶ谷戸地先	5.0	5.5	右岸 53.2k
入間川	すがま 菅間	7.0	8.0	11.5	12.0	12.6	左岸 5.26k	川島町出丸中郷地先	11.5	12.0	左岸 5.26k
	おがや 小ヶ谷	2.0	2.5	3.1	3.5	5.0	右岸 10.2k	川越市福田地先	3.1	3.5	右岸 10.2k
越辺川	につさい 入西	2.0	3.0 (2.6)※	3.0 (2.6)※	3.2 (3.0)※	4.0	左右岸 10.4k	左岸:東松山市田木地先 右岸:坂戸市東和田地先	3.0	3.2	左右岸 10.4k
小畔川	やはたはし 八幡橋	3.0	3.5	3.6	4.2	5.4	左岸 2.8k	川越市下小坂地先	3.6	4.2	左岸 2.8k
都幾川	のもと 野本	2.0	3.5 (3.2)※	3.7 (3.2)※	4.1 (3.7)※	5.8	左岸 6.4k	東松山市石橋地先	3.7	4.1	左岸 6.0k
高麗川	さかど 坂戸	1.0	1.5	2.8	3.4	4.1	右岸 0.0k	坂戸市上吉田地先	2.8	3.4	右岸 0.0k

※赤字が昨年度からの変更箇所

※治水橋の水位は工事が完了したことにより変更

※()の水位は本復旧工事完了までの暫定基準水位

1. 氾濫危険水位の設定の仕方について

- 各基準水位観測所にはそれぞれ**受け持ち区間**があります。
- 基準水位観測所の水位は、受け持ち区間内の**堤防の低い地点**で決まっていますので、水位の情報は、観測所地点の情報(点の情報)ではなく、**受け持ち区間の情報(線の情報)**として見る必要があります。



2. 荒川上流部における氾濫危険水位について

【避難準備情報の名称変更】

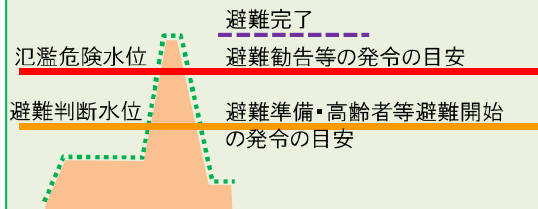
平成28年8月の台風10号により岩手県でグループホームでの被害を受けて、高齢者等が避難を開始する段階であるということを明確にするため、名称変更が行われました。(平成28年12月)

■ 氾濫危険水位

- 市・町長の避難勧告等の発令基準の目安
- 住民の避難判断の参考

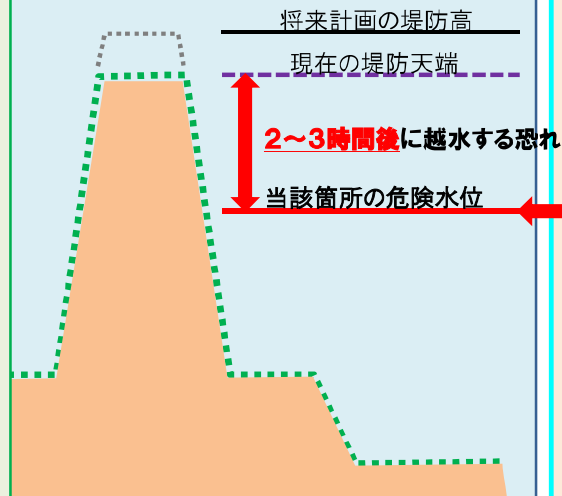
■ 避難判断水位

- 市・町長の避難準備・高齢者等避難開始の発表判断の目安
- 住民の氾濫に関する情報への注意喚起、高齢者等の避難開始



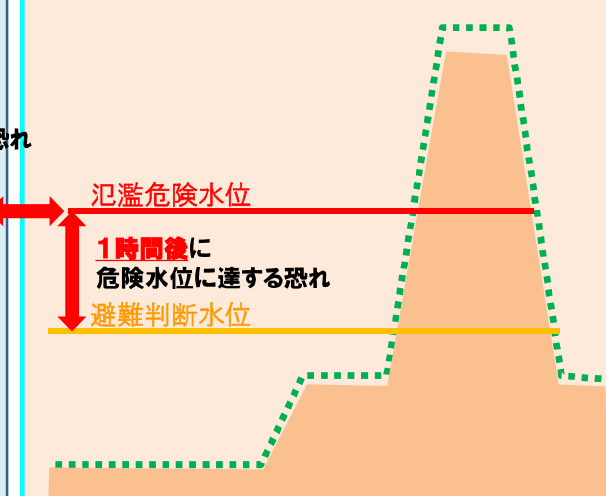
【危険水位(越水)設定イメージ】

- 荒川上流部において、相対的に一番堤防の低い箇所において2～3時間のリードタイムを考慮し設定しています。(荒川本川:3時間、支川:2時間)
- 時間当たり水位上昇量は、過去の出水状況等から、設定しています。



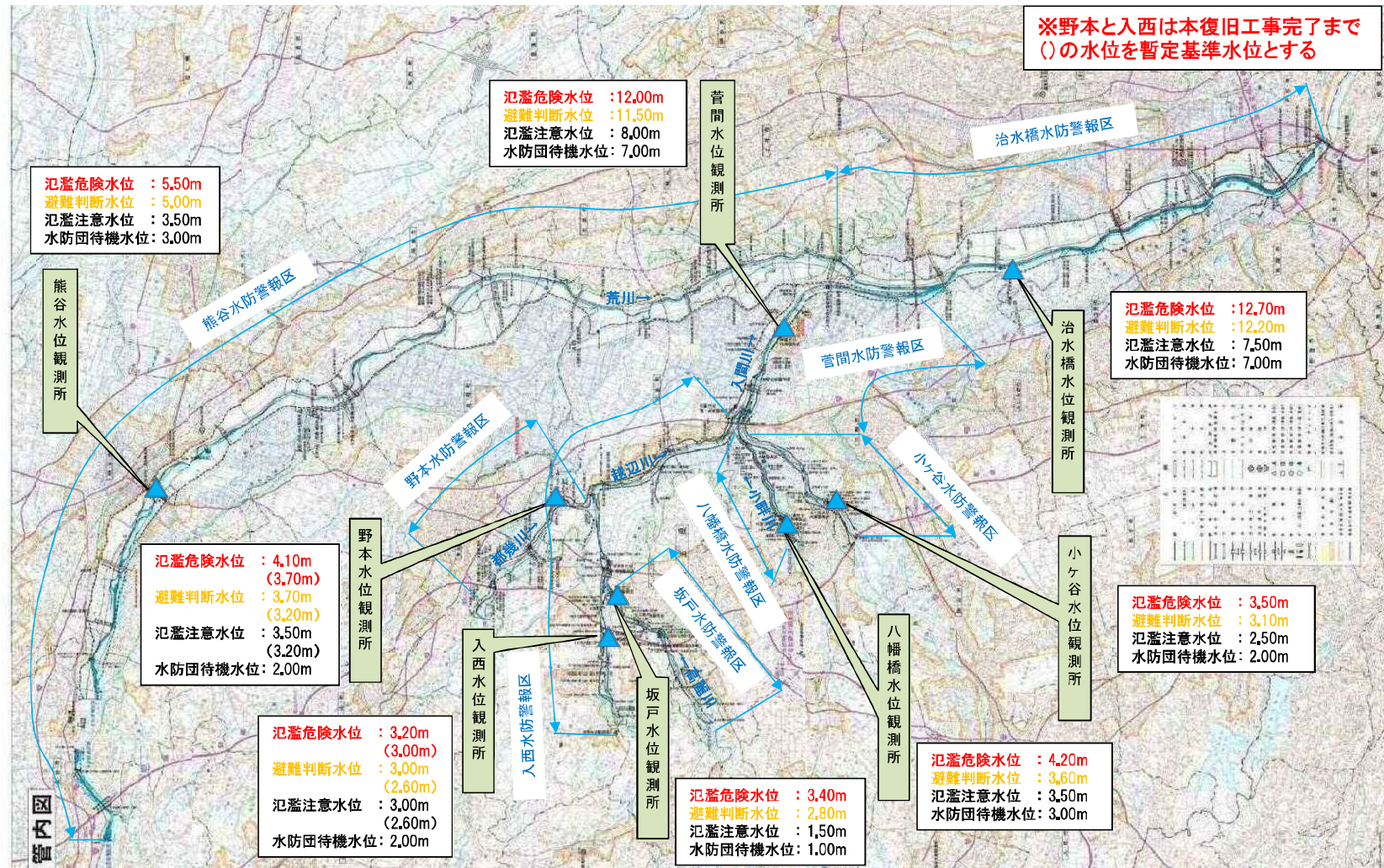
【避難判断水位設定イメージ】

- 避難判断水位は、氾濫危険水位から1時間のリードタイムを考慮し設定しています。
- 時間当たり水位上昇量は、過去の出水状況等から、設定しています。



3. 荒川上流管内の水防警報区と氾濫危険水位について

令和2年度版



市町別危険水位（荒川本川）【令和2年度版】

令和2年5月28日
減災対策協議会資料

左岸89.40k	
自治体	深谷市
観測所	熊谷
氾濫危険水位	4.2m
避難判断水位	3.8m

右岸89.8k	
自治体	寄居町
観測所	熊谷
氾濫危険水位	3.8m
避難判断水位	3.4m

右岸58.80k		
自治体	熊谷市、吉見町	
観測所	熊谷	
氾濫危険水位	5.9m	
避難判断水位	5.5m	

右岸53.20k	
自治体	東松山市、川島町
観測所	熊谷
氾濫危険水位	5.5m
避難判断水位	5.0m

右岸37.27k	
自治体	川越市、朝霞市、 志木市、和光市、 新座市、富士見市、 ふじみ野市、三芳町
観測所	治水橋
氾濫危険水位	12.7m
避難判断水位	12.2m

左岸65.20k	
自治体	熊谷市、川口市 春日部市、草加市、 越谷市、八潮市 三郷市、幸手市、 吉川市、宮代町、 杉戸町、松伏町
観測所	熊谷
氾濫危険水位	6.2m
避難判断水位	5.8m

左岸64.00k	
自治体	さいたま市、蓮田市
観測所	熊谷
氾濫危険水位	6.0m
避難判断水位	5.6m

左岸62.40k	
自治体	行田市、加須市、 鴻巣市、久喜市、 白岡市、伊奈町
観測所	熊谷
氾濫危険水位	5.8m
避難判断水位	5.4m

左岸60.80k	
自治体	鴻巣市
観測所	熊谷
氾濫危険水位	4.4m
避難判断水位	4.0m

左岸59.20k	
自治体	北本市
観測所	熊谷
氾濫危険水位	5.9m
避難判断水位	5.5m



左岸53.53k	
自治体	桶川市
観測所	熊谷
氾濫危険水位	4.7m
避難判断水位	4.3m

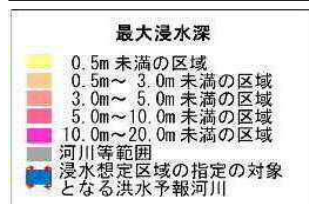
左岸51.60k	
自治体	桶川市
観測所	熊谷
氾濫危険水位	4.6m
避難判断水位	4.2m

左岸51.20k	
自治体	上尾市、桶川市
観測所	熊谷
氾濫危険水位	5.6m
避難判断水位	5.2m

左岸48.40k	
自治体	上尾市
観測所	熊谷
氾濫危険水位	5.0m
避難判断水位	4.6m

左岸37.16k	
自治体	さいたま市、川口市、上尾市、蕨市、戸田市
観測所	治水橋
氾濫危険水位	13.3m
避難判断水位	12.7m

- 危険箇所
 - 氾濫危険水位の設定箇所
 - 各観測所区間で、各自治体にとって決壊すると氾濫が及ぶ箇所のうち、最も流下能力が低い堤所
- 個別危険箇所
 - 危険水位が危険箇所よりも低いが、氾濫が広域に広がらない箇所
- 基準水位観測所
 - ▲
- 水位観測所
 - ▲



市町別危険水位（荒川支川）【令和２年度版】

令和2年5月28日
減災対策協議会資料

